

令和3年度第4回新宿区外部評価委員会第3部会 会議概要

<開催日>

令和3年8月12日（木）

<場所>

本庁舎6階 第3委員会室

<出席者>

外部評価委員（5名）

山口道昭、桐山早苗、藤川裕子、松永健、安井潤一郎

事務局（2名）

廣井副参事（特命担当）、原田主任

<開会>

【部会長】

おはようございます。ただいまから第4回、新宿区外部評価委員会第3部会、開催いたします。

基本的には本日、おとといの部会の取りまとめについて、前回に引き続いて行います。まずは議事に入る前に、本日の配付資料の確認を事務局からお願いいたします。

【事務局】

事務局でございます。皆さん、おはようございます。前回に引き続き、2回目の取りまとめというところで、よろしく願いいたします。

本日の配付資料でございますが、次第のみとなっております。また、本日、外部評価のチェックシートで全体を取りまとめたものをお忘れになった方はいらっしゃいますでしょうか。予備がございますが、よろしいでしょうか。

では、配付資料の確認については以上でございます。よろしく願いいたします。

【部会長】

ありがとうございます。

それでは、引き続きということになりますが、本日は、これまで経常事業の573番まで終了いたしましたので、その続きということになります。流れとしては、それをやって、最終的に

は施策評価ということになりますので、個別施策のⅢ-12番ですね、一番最初のページになるかと思いますが、そちらの評価をするということになりますけれども、前回、計画事業から始めていきましたけれども、それで一定の結論は出してきたわけではあるんですけども、多少その後、事務局からもご連絡いただきまして、視点は外部評価ということですので、こういった事業がよかったと個別の意見がありましたけれども、部会としての評価をまとめる際には、区への提案や要望を中心にまとめた方がよいのではないかというような意見をいただいたり、また、その他、指定管理者の関係ですとかがありましたので、これについては最後といたしまして、個別施策の評価をするに当たってどんな視点で何を書いていくのか、そんなことがありますので、もう一回その辺で見直すことが出てくるのかなというふうに思っております。それは後の課題というふうにさせていただきます。

それで、経常事業についても、それぞれの事業があって、結論としては内部評価としては適切、改善が必要ということがあるわけなんですけれども、基本的にというか、今回は全て適切というふうになっておりまして、それに対して個別の意見がいくつかあったわけなんですけれども、必ずしも改善が必要だ、適切というふうに内部評価しているんですけども、そうではないといったような意見ですとか、確かに適切だというような観点からの書きぶりだけでもないわけですので、これをこの外部評価の意見として書いていくのか、それとも、それは外部評価としては書く必要がないのか、そんなこともありますので、その辺、見直しもしてみたいと思っております。

いずれにしても、前回、全部終わっておりませんでしたので、574番の事業から見ていきたいというふうに思っております。

それで、574番の事業は新宿文化センターの管理運営ということになりまして、こちらのほうは3人の委員から意見がありますので、それを順次お話ししていただいて、今日の議論の取っかかりにしていきたいというふうに思っております。

それでは、いかがでしょうか。お願いいたします。

【委員】

おはようございます。よろしくお願ひいたします。

新宿文化センターの運営管理で、コロナ禍の影響により施設の稼働率が39.6%という結果だったんですけども、やはり新宿文化センターというのは区民の文化芸術のシンボルとして、皆がそこで寄り集まり、発表の場だったり、また、そういった先生方の講演をお聞きになる場

所だったり、みんなが集う憩いの場であったりしますので、やはり今後も人間形成を営む上で
の情緒豊かな関係づくりの一助も担っていただきたい、大事にしている施設ですので、今後も
引き続きこのような状態、存在であってほしいというふうに思っております。

以上です。

【部会長】

ありがとうございます。

それでは、お願いいたします。

【委員】

私も、コロナ禍という中でとても厳しい運営を迫られ、適切に運営されていたと思います。
すみません、冊子による情報発信も効果的と書いてしまったんですけども、これは、図書館
のほうで新宿文化センターのフリーマガジンというのを見つけまして、ただ、これは発行が6
月20日なので、ちょっと評価の対象とは違うのかなと思いました。今年の6月20日に発行の冊
子だったんですけども、文化センター館長の編集後記みたいなことも書いてあって、その中
で、3か月間の休館のことですとか、再開に当たっていろいろ消毒の徹底とか、発熱チェック
とか、いろいろされたこととか、そういった衛生管理とか、スタッフの健康管理とか、そうい
うことに関しても書いてあったので、とても熱心に取り組んでいたなということが分かりまし
た。

以上です。

【部会長】

ありがとうございます。

続きまして、お願いいたします。

【委員】

よろしくお願いします。

やはり新宿区における文化芸術活動の拠点ということの立場がありますので、新宿文化セン
ターのあり方とか、あるいは運営方法について検討していく必要があるんじゃないかと。今後
やはり文化センター自体がいろいろな意味でいろいろな催物をやられたり、あるいはいろいろ
なところにお貸ししたりしておりますので、その辺を有意義に使って行って、区民のためにや
っていただけると思っております。

以上です。

【部会長】

ありがとうございます。

コメントなのですが、予算現額、事業経費というものがあって、執行率は96.4%ということで、これは100%までは行かないけれども、それに近いということで、お金の面から見ると適切といえましょうか、きちんと執行しているということが言えるのかなというふうに思いますが、指定管理者には一定の課題があり、施設の稼働率は39.6%ということで、施設の稼働率が低いにもかかわらず、見方によるかもしれませんが、指定管理者としてみれば、40%ぐらいしか施設を稼働させていなかったにもかかわらず、区としては100%近い予算を投入したということになりますので、この評価どうなのかということもあろうかとは思いますが、ただ、実態を見れば、コロナの影響があったりなんかして稼働できなかったというのは当然だろうということも言えますし、また、実際の会館を開く以外の活動もしているということもあろうかと思しますので、そういった苦勞があったということで、予算面からは100%近く執行した、そんな事柄が見て取れるかなというふうには思います。

私自身は、このシート、ここには書いていないのですが、指定管理者のあり方みたいなところは少し書いたところもあったと思うのですが、指定管理者が何をやったのか、それに対して区がどういう評価をしたのかということで、間接的になっていますので、なかなか外部評価にしてみると、間接の間接みたいなことになって二重の間接評価になりますので、なかなか評価がしにくいなというところもあったわけで、それを指摘したらどうなのか、そんな意見を書かせていただいたところがあったと思うのですが、区の事務局の説明を聞いていますと、指定管理者については、事業評価委員会で評価をしており、その評価結果を行政評価の流れにあわせて内部評価シートに記載するのは、実施時期の問題もあり困難というようなご意見をいただいたところでもあります。事務局としてはそうだということでもありますけれども、そういうものなのかという議論もあろうかと思しますので、その辺についてもまた、後ほどさせていただきたいというふうにも思っているところでございます。

いずれにしても、事業自体は必要だということで、様々な改善といったものも検討したらどうなのか、こんなご意見もあったということではありますが、そういったことを適切か、適切ではないのかということを見極めるのにどのように見ていくのかということも、また一つの議論になるかと思うのです。内部評価としては適切というふうに言っていて、我々としても不適切だというような意見はないので、適切なんだろうというふうには思うわけなんですけれども、だ

とすると記載する必要があるんだろうというふうにもなってますので、もう一回この辺は経常事業全般について少し見直していきたいなというふうにも思っているところです。

前段の話が長くなってしまいました。次の事業に参りたいと思います。次は575番になりまして、新宿未来創造財団助成ということになります。こちらもお三方、意見がありますので、順次ご発言お願いいたします。

いかがでしょうか。お願いいたします。

【委員】

新宿未来創造財団の運営助成ということですが、これも同じように560番のところで、財団の予算により多岐にわたる事業を行っているため内訳は示されておられませんということでしたので、経常事業取組状況シートを見てみますと、じゃ、どんな事業が取組内容として行われたかというのが、多文化交流事業、あと友好都市との人的交流事業、友好都市との作品交流事業ということで、それぞれ内容と、あとまた実績も書いてありましたので、それを鑑みて、どの事業にいくら使ったというのは細かくはないんですけども、それぞれの事業の内容において行われていたということが分かったということで、認識したいなというふうに思っております。

以上です。

【部会長】

ありがとうございます。

お願いいたします。

【委員】

私のほうは、未来創造財団の運営事業について、委員がおっしゃったとおり、予算がいくらでどのぐらい使われたかという内容が分からないということも感じているんですけども、その書いてある項目については、舞台芸術鑑賞機会の提供ということで、2分の1に制限した上で3つのコンサートを実現したということで、そのことはよかったのではないかと思います。そして、今回の評価という観点ではちょっと違うのかもしれないんですけども、友好都市との交流事業は引き続きしていただきたいし、ほかの都市とのそういう交流の機会があれば検討してほしいと思って、書かせていただきました。

以上です。

【部会長】

ありがとうございます。

では、次、お願いいたします。

【委員】

私のほうは、意見になるかどうか分かりませんが、国際理解及び日本文化理解を深め、多文化共生社会を実現するためのイベント講座をぜひ実施してほしいということで、今までは新型コロナウイルス感染症の影響でほとんど中止になりましたが、友好都市との作品交流事業、舞台芸術鑑賞機会提供をぜひ実施してほしいと思っております。ただ、それに対する予算がどうなるかということまでは、ちょっと検討していませんでした。

以上です。

【部会長】

ありがとうございます。これも表の見方がなかなか、財団の事業でありますので、分かりにくいのかなと思います。(1)の多文化交流事業から(4)の舞台芸術鑑賞機会の提供というようなものを行ったんだということだと思います。それについて、区としては内部評価としては適切だということで、その内容が適切に行われているということで、適切だというふうに評価をしたということだろうというふうに思います。

我々の意見としても、見方の問題で、予算現額がないにもかかわらず事業を行ったということになっていますので、その財源は何だったろうか、そんな疑問が生じたところであります。事業の内容については、もっとこういった事業をやったほうがいいのではないのかというようなこともありますけれども、それがなされていないから不適切、改善が必要というところまで行くのかというと、どうなのかというところなんですかね。

一応、要望というようなことでよろしいですかね。それとも、こういったことがなされていないから不適切というふうに見ていくのかということなんですけれども、いかがですか。お願いいたします。

【委員】

今回はいろいろな意味でコロナの関係でやれなかったということなんですけど、やはりこれはぜひ、いろいろな意味でやってほしいなという感じを受けております。

【部会長】

残念だ、ぐらいなのか、一応、理屈はコロナの関係なんですかね、ということではできなかったということについては、やむを得ないということではよろしいでしょうか。いかがでしょうか。

【委員】

私はコロナでできなかったということで考えております。先生と同じです。

【部会長】

そうしますと、改善が必要ということではなくて、適切というような内部評価でよろしいということだと思いますよね、外部評価としても。

【委員】

それで結構です。よろしくお願いします。

【部会長】

ありがとうございます。

それでは、次に行きたいと思いますが、576番、大新宿区まつりでございまして、これも3人の委員から意見がございまして。

いかがでしょうか。お願いいたします。

【委員】

すみません。ちょっと戻って、575番の質問なんですけれども、(4)の舞台芸術鑑賞機会の提供ということで、大貫妙子コンサート、名曲コンサート、バレエ鑑賞というのが、こちらが開催されたというふうになっているんですけれども、私は574番の新宿文化センターの管理運営の予算の中からこの3つのコンサートが実現したのかなというふうに判断したんですけれども、それが実際どうなのかなということと、もしそうだとすると、二本立てで、新宿文化センターの管理運営の予算がつき、それとまた別項目で新宿未来創造財団の運営助成が来ているという、この二本立てになっていることの意味というのがちょっと分かりにくいので、すみません、ちょっと質問です。

【部会長】

ありがとうございます。まず私の理解をお話しして、それから事務局の意見も聞いてみたいと思いますが、新宿文化センターについては、これは指定管理者だと思うんですね。指定管理者については、こういうことをやってくれということで、それにかかる費用を支出すると、そういう仕組みだと思います。それに対して、575番の新宿未来創造財団のほうは、これは財団でありますので、原則としては財団ってお金の集まりでありますので、お金を持っているところで、そのお金の集め方は、例えば誰かの遺産が寄附されるですとかというようなことでお金があつて、そのお金の集め方が、区も出すし、また民間からもお金が集まってくるしという

ようなことで、お金がたまっているわけですね。今金利低いので、あまりその金利で果実でもって運営をするというようなことは難しいのかもしれませんが、基本的にはそういう枠組みの事業なわけですね。そんなことで、指定管理者と財団というようなところでは少し枠組みが違うというふうに私は理解をしているんですけども、それが正しいのかどうなのか、事務局のほうで補足の説明をお願いしたいと思います。

【事務局】

事務局でございます。まず、574番の新宿文化センターの管理運営というのは、先生おっしゃるとおり指定管理者に対する指定管理料の支出というところでございます、主に館の運営ですね、ビルのメンテナンスですとか、ホールの運営ですとか、その他、館を維持していくために様々な経費がかかりますけれども、それに対して指定管理料ということで支出しているものでございます。

当然、文化センターについては利用料収入というのがありますので、それを加味しながら、いくら指定管理料を決めていくのかというところは、財団との協議の上で決定していくというところがございますけれども、財団が行っている自主事業、主に575番のものになりますけれども、それとは切り分けて考えていただければというふうに思っております。

575番については財団の予算だけで賄っているというのではなくて、前回触れさせていただきましたが、財団には多岐にわたる事業を区からお願いして、実施しています。ここには金額的には出ていないんですけども、文化観光産業部ではなくて地域振興部のほうから運営助成ということで別途、財団の実施する事業に補助金として支出しております。また、財団は公益法人であることから、財団の資産を区民へ還元するためいろいろと工夫をいたしまして、自主事業ということで、行っているというところなんです。

【部会長】

よろしいですか。

【委員】

ちょっと追加の質問なんですが、事務局のほうに質問です。ちょっと細かな話になってしまうんですけども、そうすると、例えば人件費なんかに関しては、文化センターの通常の管理に関しての人件費と、例えばコンサートとかやった場合に何かその部分、人をちょっと増やして対応するとかそういうところでまた、どこから予算回ってくるかということも変わってくるということでしょうか。細かな質問で申し訳ありませんが。

【事務局】

通常の管理運営的なところについては、574番の新宿文化センターの管理運営というところの経費の中で、人件費についても行っているというところがあるかと思いますが、その他の事業を実施する上で別途、人が必要とか、そういったことであれば、別途、財団の予算の中で人を確保して各種事業を行っていただいているというところかと思います。

【委員】

ありがとうございました。

【部会長】

では、そういうことで、なかなかその辺の仕組み自体が分かりにくいのかなと思うので、特に指定管理者の仕組みの説明って、どこかにあったほうがいいのかもしいかなと思います。ただ、指定管理者に任せている事業がたくさんありますので、一個一個同じようなことを書いても仕方ないと思いますので、どうするか、考えなければいけないのではないのかという感じがいたしました。また検討させていただきたいというふうに思います。

それでは、次に参りたいと思いますけれども、576番、大新宿区まつりのほうに行きたいと思います。

お願いできますでしょうか。

【委員】

コロナ禍で令和3年度も中止ということの運びになったということですが、やはりこれだけ、大新宿区まつりという新宿の名が出ていますように、皆さんがやはり興味が湧いたり、また関心度も非常に高まっているお祭りの一つだと思いますので、引き続き町内会の方や、また商店会の方々、共になって連携し、やはり新宿区という区はとてもすばらしいんだよということをみんなで認識し、また、町全体を盛り上げていただきたいお祭りの一つじゃないかなというふうに思っています。

以上です。

【部会長】

ありがとうございます。

次、お願いいたします。

【委員】

今回中止になった大新宿区まつりということで、こういったイベントについては、新宿だけではなくて、いろいろなところで形が変わって、終わりになったり中止になったりというのはあると思うんですけども、大新宿区まつりという言葉がとてもインパクトがあるものなので、何らかの形で残していただけたらと感じています。

以上です。

【部会長】

ありがとうございます。

お願いいたします。

【委員】

私のほうは、この大新宿区まつりというのは秋のイベントでは相当大きなウエイトを占めているイベントだったと思うんです。特に、高田馬場とかああいうところの主催になる大きなところでやるのと、細かい小さい、うちのほうで言えば薬王寺のほうで、薬王寺のお祭りの日にちを変えて、その期間中にやっておりますけれども、やはり相当人は訪れるんですよ。ふだんその場所にあんまり集まらない人が集まってきて、お互いにコミュニケーションというか、図っていくので、なかなかいいんじゃないかと。ただ、ここ2年間コロナで、今年も中止になるということなので、来年に向けては、また違った意味で、いろいろな企画を考えながら、やはり住民のため、あるいは新宿区の発展のために企画をし直して、やっていただけたらなと思っております。

以上です。

【部会長】

ありがとうございます。これも予算の現額、見ていただきますと、予算現額は3,000万円ぐらいでありまして、事業の執行は7,000円ということで、ほぼ執行していないのと同じようなところなんですね。理由が何かといいますと、これは直営事業だということで、区が自ら行う事業でありますので、行わなければ予算額も執行しなかったということになってくるわけです。これは取組状況については、斜線が引いてありますとおり、事業がなかったので評価のしようがないだろうということで、確認に適さないということで斜線が引いてある、そんな構造だと思います。先ほどの指定管理者と、財団と、直営と、たまたま3つ並んで出てきたわけなんですけれども、その辺の仕組みというものを理解していないとなかなか評価もしにくいのかな、理解しやすくするためにはどんな工夫があるんだろうか、この辺も少し課題になっているんで

はないのかというふうに思いました。

いずれにしても、こちらについては内部評価もされていないところでもありますので、外部評価でも評価自体ができないということでもよろしいのかなと思っております。

ということで、よろしければ、最後になりますかね、577番に行きたいと思っておりますけれども、こちらでも直営事業で、内部評価していない、斜線が引かれておりますけれども、文化体験プログラム事業の展開というところでもあります。

こちらでもご発言お願いいたします。

【委員】

今回、予算現額が組まれていても執行がなされていなかったということなのですが、コロナ禍で開催を中止ということで、本年度はなかったということで終わりにすることなく、やはり文化芸術というのはすぐに自分の体感として得るものではなく、長い時間をかけて育んでいくものだと思いますので、やはり区民の方々が文化芸術活動に親しみ、また、気軽に参加できるような機会を引き続き、毎年度設けていくということはとても大事じゃないかなというふうに思っています。

以上です。

【部会長】

ありがとうございます。

では、続きましてお願いいたします。

【委員】

今年度中止ということで、実際どういったプログラムが予定されていたかということが分からないんですけども、クリエイターズフェスタとか、いろいろなところでも文化体験のプログラムというのは予定されているので、本格的な体験をできるというのは、それをお安く気軽にできるようにということを区がサポートすることなんですけれども、それが実際に区民に対してどの程度役立っているのか、例えば、受けた人が今度、実際に講師になって活躍できるとか、そういうような何か、その効果みたいなことも分かるような形で企画ができていたらいなと思います。ちょっと区としてそこまでやる必要があるのかどうかということを確認していただけたらと思います。

以上です。

【部会長】

ありがとうございます。フォローアッププログラムみたいなものが必要なのではないのか、こんなご意見かなというふうに思いました。

次、お願いいたします。

【委員】

同じような感じなんですけど、やはり区民が自発的に活発な文化芸術活動を行うきっかけづくりと雰囲気づくりが大切だなという、今後のことですけれども、大切だと思います。そのためには、やっぱり高い芸術的な専門性とノウハウを有する文化団体と連携して、その中でもまた指導力、あるいは技量において優れた方による質の高いものを安い価格で体験できる機会の提供をやっていけたらと思っております。これはあくまでも願望です。よろしくお願ひします。

【部会長】

どうもありがとうございます。事業方法についての改善の提案というようなことだろうというふうに思いました。

これで、皆さんの経常事業取組シートですね、それは見たところなのですけれども、前回について特にだと思ふんですけれども、視点が、評価という視点からではなくて、施策の執行方法といいましょうか、そういった観点で工夫が必要なのではないのか、そんなところがあったところでありまして、また、新宿区ではこんなこともやっているんだ、これはぜひ学習しなきゃいけないな、そんなご意見も見られたところだったというふうに思います。

全般、見直しなんですけれども、評価という観点からの見直しを少ししていただいて、経常事業取組シートの事業を全て、こういった意見があったということで網羅的に記載するのであれば、今のままでもいいのかなというふうには思いますが、もともと外部評価の立てつけについては、経常事業は個々の事業であって、本体というか幹の部分は施策の評価、施策の評価をするに当たって経常事業も見なきゃいけないよねというようなことで、見たところでありまして、全てについて意見を表明しなければいけないということではないわけなんです。そんなことがありまして、どの事業については意見表明という形で残していくのか、これが課題になってまいりますので、557番から最後、577番までの事業について、全て内部評価したのについては適正ということで、また、事業執行しなかったから斜線ということで内部事業の評価がなされていないものもあるわけなんですけれども、外部評価としてはどうなのか、どれを残すべきなのかということで、少しご意見いただけたらというふうに思っております。

個別についてはおととい今日見ましたので、少し各自、内容を見ていただいて、ここはぜ

ひ何か言っておきたいなというものがあれば、挙げていただきたいというふうに思います。

【事務局】

先生、よろしいでしょうか。

【部会長】

どうぞ。

【事務局】

皆様に外部評価委員会の部会として、経常事業をどうまとめるかというところに関連するんですが、皆様にお配りしている資料で、令和元年度の外部評価実施結果報告書で、薄手のグリーの資料になりますけれども、ご覧いただきたいと思います。

例えばですが、40ページをご覧いただきたいと思いますが、経常事業については、外部評価委員会から意見として出していただくということになるんですけれども、体裁としては事業概要がありまして、外部評価意見ということでその下に記載がございますけれども、基本的には今までどういう形で載せてきたのかというところになります。主に改善点で、こういったところを期待するですとか、望むですとか、そういったところがあればピックアップしていただいてまとめていただきました。この事業は良いとか感想的なところは、今までの経緯でございますが、そういったところは特にこの冊子には載せずに、改善点等あれば載せていただいたというようなところがございますので、その点も含めてご覧いただきながら、各事業、どの事業について意見を出していくのかということを決めていただければと思っております。

【部会長】

ありがとうございます。

事業を557番から、改善点の提案として記載すべきものがあれば、それを挙げていただいて、どうするのかということで議論を進めていきたいというふうに思います。

それに関連して、前回の宿題なんですけれども、561番で文化財保護審議会があったと思うんですけれども、その委員がどういうものなのかというようなことで、それについて事務局でお答えいただければと思うんですけれども、いかがでしょうか。

【事務局】

事務局でございます。561番の文化財保護審議会の運営については、確かに委員ご指摘のとおり、現行では委員の方のお名前のみ掲載しております。委員の方は、大学の教授でいたり、学識経験者の方になっていただいているところですので、肩書としては表示はできますが、現

行、ホームページ上には肩書は掲載していないというところは確認しています。

【部会長】

これもここで言うのが適切かどうかは微妙なところではあるんですけども、私もホームページ、ほかの新宿区の委員会等、ざっとというか、簡単なものだけなんですけれども、見たところ、委員名簿が肩書つきで載っているものもあるし、載っていないものもあるということで、この文化財保護審議会については、名簿は見当たらなかったんですけども、委員会の審議概要ですかね、といったところについては簡単な、議事録じゃなくて審議概要だと思うんですけども、そこでこういった議論があったということが書かれていて、基本的には個別の案件で、個人の財産に関わるものなので内容は記載しないというふうに書かれているところなんですけれども、誰が判断したのか、出席委員の名字だけ記載してあるので、その人がどういう人なのかというのは、名字だけだとなかなか検索するのも難しいので、分かりにくかったなという印象を持ちました。

それに対して行政不服審査会かな、こちらのほうは委員名簿がついていて、肩書で何とか大学の教授みたいなことが出ていますので、こちらは分かりやすかったんですけども、統一するという観点であれば、条例に基づく審議会、委員会については全て委員名簿を公表するという取扱いもあるでしょうし、また、例外があるのであれば、例外はそれでいいんですけども、昔、区のレベルじゃなく県のレベルなんですけれども、収用委員会って都道府県が持っているんですけども、また土地収用法に基づいて土地を強制的に取り上げるというようなことを審議する委員会がありまして、問題になったのは千葉県だったんですけども、千葉県は当時、成田空港を造るというようなことで所有者から強制的に土地を取り上げる、収用するという案件があって、収用委員会の名簿が載ったと思うんですけども、それを見て当時の過激派が、収用委員会の会長宅だったと思ったけれども、火炎瓶を投げ入れるですとか、そういった事件が起こったので、そういった委員会については委員の安全の観点から名簿を載せないというのはあるかなというふうには思っておりますけれども、そうでないものは基本的には公表したほうがいいんじゃないのかというふうには私個人は思っているんですが、自治体によって公表しているところと公表していないところがあるし、また新宿区のように、公表している委員会もあるし公表していない委員会もあるし、この辺の統一性はなくてばらばらだと思うんですけども、それを統一したほうがいいのかなとは思いますが、ただ、それを外部評価委員会から提言するのかということがどうなのかという議論もありますので、取りあえずそういった問題点

はあるなというふうには思っているところです。

この外部評価委員会という観点からすると、それが改善点として出てくるのか、それともそれは別の観点であって、ここはあくまでも運営がどういうことであって、それにかかる費用がどのくらいで、それがどのように執行されたから適切なのか、改善が必要なのかというだけで判断するのか、この辺が議論の対象になってくるのではないのかというふうに思いますので、もし何か意見があればご発言いただければありがたいなというふうに思っています。

また、これにかかわらず、経常事業評価自体は557番以降、目についたところをご発言していただければよろしいかなというふうに思っています。

【事務局】

事務局ですが、委員の皆様で、事業数的にも多いものにはなりますので、特にここは区に対して意見を出したいというようなところがあれば、挙げていただいて、部会としてどういう形で表明していくのかというところでお決めいただければというふうには思っております。

【部会長】

お願いいたします。

【委員】

今、事務局さんがそういうふうには要望というか、質問というか、何でも区に対して意見をと言われたので、発言させていただきたいんですけども、今回の外部評価で若干もわっとしたのは、やっぱり指定管理、未来創造財団の部分が数字が出ていなかったりするんですけども、これは財団法人ですから、この決算書は財団法人スタートするときの、言葉はあれですけども、最初の費用は、新宿区の言わば税金から支出されていると思うんですよ。一番最初の出ていた、最初のお金は新宿区から出ているんだとしたら、それはやっぱり少し、区民目線ということで言えば、知らしめる必要があるのではないだろうか、要するに、決算書の添付ということで済むのであれば、それから、なおかつその報告、説明というのは、やっぱり必要なんじゃないのかなというふうに思います。この未来創造財団が新宿区以外の仕事をして単独で動いているんだということであれば、また話は違うんですけども、私の知っている限り新宿以外のお仕事されていなかったように思うんですね。

何でこんなことを申し上げるかという、私は地方都道府県のアンテナショップのお手伝いをさせていただいていたことがありまして、そうすると、各県で、家賃を払うセクションと、アルバイトの人件費を払うセクションと、全部別々なんですよ。全部別々で、その事業自体、

アンテナショップが年間どのぐらいの赤字を出しているかというのが一目で分からなくて、具体的に言うと山形県が虎ノ門で出していて、大変な赤字だったんだけど、結果的に最後、やめるまで分からなかった。これをもうちょっと分かりやすくしておけば、もっと違う手の打ちようもあったと思うんですね。

ただ、区民目線で何か分かりづらいなという部分があるので、それをもうちょっと分かりやすくしていただく必要があるんじゃないかというふうに思いました。

それから、ついでもう一つなんですけれども、今回の中で、571番の文化芸術振興会議、これだけ会議、コロナ禍でありながらやられているということは、この部分、リモートなのかどうなのかという説明が、会議の内容も出されたほうがいいんじゃないだろうか。それから、私は日当が出ている限りはやっぱり氏名の公表はあってしかるべきなのではないかというふうに思いました。

以上です。

【部会長】

ありがとうございます。事実確認なんですけれども、575番、新宿未来創造財団の初期費用といおうか、財団の基金というか積立てなんですけれども、最初は新宿区が全部出したということだったのでしょうか。事務局、分かればということで結構なんですけれども、教えていただけますでしょうか。

【事務局】

事務局でございます。おそらく委員おっしゃるとおり、外郭団体ということで最初は予算がなく、前年度から繰越しというところもなかったかと思しますので、当初は初年度に応じた助成をしていたのではないかと想定されます。先ほどのご説明の繰返しになりますが、それで区のほうで助成していないかというわけではなく、地域振興部の予算の中で、全体を通して財団に対して毎年度、運営助成ということで支出のほうはしておりますので、決して初年度だけではなくて、区のほうの助成を受けながら各種事業を運営しているというようなところかと思えます。

【部会長】

ありがとうございます。一般論からすると、財団って結構、第2区役所みたいな感じになっていて、区の本体ですと単年度予算ということで、今年予算がいくらあっていくら使ったのかということが非常に分かりやすいとは思うんですけれども、運用する側からすると、事業が2

年度、3年度続いていくというようなことであって、毎年、毎年、予算が議会の審議で減ったり増えたりすると事業がしにくくなるので、安定した事業をするためには1年ごと、区切らないほうが良いというような要望もあるんですよね。それを悪用すると、そこで赤字があったり、または黒字がたまり過ぎていたりですとか、様々な問題になってくるわけでありますので、それをどうやってコントロールしていくのか、そんなことが課題になっているかと思います。

この新宿未来創造財団がどうなのかというのは私は分からないし、また別途こういった財団等の事業をチェックするような仕組みが別にあるのかもしれないし、ないのかもしれないし、分からないわけなのですけれども、外部評価でそういったところまで踏み込んでいったほうがいいのかどうかというようにところが悩ましい課題だと思っているんですよね。非常に外部評価、細かくというか狭く捉えれば、内部評価をした事業課の判断が適切だったのかどうかだけにとどまりますし、もっと広げて考えれば、そういった構造自体がどうなのかというふうにもなってくるわけで、それを二者択一の適切と改善が必要というところだけで捉えると書きにくいのですけれども、問題点としてこういったことがあるのではないのかということ指摘することもできるようなには思うんですよね。そんな構造で、どうしようかというふうに思っているんで、ご意見があればお願いしたいと思っています。

では、お願いいたします。

【委員】

まさにおっしゃるように、区本体が動かすことでやりやすいのと、それから、暦年続くことによってより効率よくできる事業、あると思います。ですから、未来創造財団が必要、不必要の意見を言うのではなくて、もうちょっと内容的に分かりやすく進めていくべきなのではないだろうかというふうに私なんかは感じました。

ありがとうございます。

【部会長】

ありがとうございます。

事務局への相談になるかもしれないですけれども、経常事業全般を取り上げて、こういった意見があったということに記載するのはどうかということなんですけれども、事務局としてはいかが考えますか。

【事務局】

先ほどの冊子の第3章のところ、76ページと77ページですが、今後に向けてという項目がご

ございます。ここに評価における全般的な事項について、ご要望としてあげていただくことも可能ですので、場合によっては、先ほどの指定管理者の関係について、ピックアップして取り上げて、こういう改善を望むとか、そういった形でご意見を出していただく方法もあります。

【部会長】

分かりました。ありがとうございます。

私もそういう形でよろしいかなというふうには思いますので、それを忘れてはいけないので、今日の議事録、作っていただけたらと思いますので、それにしっかり記載していただきまして、全体会、今後还有机会あるかと思いますが、そこでもう一回議論させていただければというふうに思います。

ということで、全般的な課題はそこで整理をするというふうにさせていただいて、個別で何かあれば意見を述べたいと思いますが、個別の意見で何もなければ、次のまとめの作業に行きたいと思います。よろしいですかね。

では、その次に参りたいと思いますが、最後になりますけれども、施策の評価ということで、これが第3部会としての最大のミッションになっていくんだというふうに思います。

個別施策のⅢ-12ということで、まちの歴史や記憶、文化、芸術など多様な魅力による賑わいの創造といったところでありまして、これも順番で、まずは意見のほうを発表していきたいと思います。

私が最初になりますので、私からなのですが、これはこれまでに議論をした全般的な話に関わってくるのかなというふうには思いますけれども、発表させていただきます。本施策の実施方法は、各種施設を中心とした集客事業であると、そして、多くの事業はコロナ禍の影響を受け、思うような事業展開はできなかった。このこと自体はやむを得ないものと考えられる。そして、これらの代替手段としてオンライン系のイベントを開催するなどした。こうした取組は予定された計画事業とは異なるが、施策として見た場合、目的に合致したものと評価できる。したがって、総合評価として、実施された事業の進捗は計画を下回るものの、それには十分な理由があると考えられ、コロナ禍という状況の中ではおおむね合格点が与えられる。結論としては、内部評価はおおむね順調に進んでいるということになっておりますので、それに賛成だということを言っております。後半、下のほうですね、取組の方向性に対する意見ですとかがありますけれども、取りあえず、本文といえましょうか、結論部分については、おおむね順調に進んでいるというふうに評価をいたしました。

続きまして、お願いをいたします。

【委員】

私も皆さん、委員の方々と同じなのですが、コロナ禍で大部分のイベントが中止、または施設の臨時休館や時間短縮等になったものの、そのやれる範囲、可能な範囲として、オンライン配信や、またデジタルスタンプラリー等を使って、実施する内容だったり方法を工夫した点は大いに評価できるかなと、そのように思っています。また、コロナ禍だからこそ、いろいろなものを模索した結果、いろいろなオンライン等を広げて、それによって年齢層を広げ、また、オンライン配信ということで、その人のライフスタイルに合わせて、いつでもどこでも新宿の文化や歴史、また芸術的な魅力を体感できる点もすばらしかったというふうに思っています。また、区のほうでは無作為に抽出した区民モニターによるアンケート調査や、また区民意識調査等を行って、新宿区民の皆様がどういうふう感じて、思い、意識して、そのことが反映されているということが、その調査結果から見て分かった部分も感じ取れて、よかったというふうに感じています。やはり区民目線で、区民の方がどういうふう思い、感じ、参加しということが一番、区にとっても、施策した側も大いに励みになったり、また今後のよりよいものの施策になってくる部分も、事業を含めてですね、なるかと思いますので、引き続き区民の方が楽しみ、また喜んでもらう、また、そういった魅力ある新宿ということを目指していただきたい上でも、いろいろな施策を取り組んで鑑みても、おおむね順調に進んでいるというふうに評価いたします。

以上です。

【部会長】

ありがとうございます。

では、続きましてお願いいたします。

【委員】

すみません、分かりにくい書き方をしてしまったんですけども、私が非常に感じたことは、区で行う文化事業というのを評価するというのが非常に難しいなということを感じました。区で文化の事業を行うということが、何のために、誰のために、どのような効果を狙って行っているのかということが非常に分かりづらい、例えば、芸術家、クリエイターを育てよう、応援しようという事業なのか、それとも、区民に対して文化の機会を作る、そういった啓蒙のことなのか、あるいは、文化ということを使った集客、経済活動を応援する、そういう事業なのか、

どこに視点を持ってどういうふうに評価していくのか、それは非常に、時代によっても違うし、以前は文化財を保護することに重点を置いていたけれども、今はそれよりも文化を使って集客しよう、駅のにぎわいを作ろうという、そういうふうにシフトチェンジしていったのかなという感じを受けました。

この施策のⅢ-12については、区民のまちへの愛着と誇りを熟成すること、国内外から多くの人を新宿のまちに引きつけ、にぎわいを創造するということが重要なテーマ、目指すまちの姿というふうにしています。ただ、今回、コロナ禍の現在、にぎわいを作る、人を集めるということから、密を避けて安全・安心、健康に配慮した治安を維持するというところに大きくシフトチェンジをしなければならなくなりました。そのことによって、劇場やライブハウスでオンライン配信を楽しむ専用の配信サイトの開設などに取り組んだこと、そういったことを評価したいと思っています。また、新宿文化センターなど各施設では、長期休暇を経て、消毒の徹底、システムの導入により安全管理を図った、そういった努力とノウハウは貴重なものであったと評価します。また、区民の文化活動の推進、地域センターなどで発表することに生きがいを感じたり、誇りを感じたりしている人もいるので、そういった大事な施設を区として守り続けてほしいというふうに思っています。

以上です。

【部会長】

ありがとうございます。

それでは、次、お願いいたします。

【委員】

私のほうは、先ほどから皆さんも申し上げているように、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、いろいろな催物が全て中止になったり、延期になっていましたけれども、ただ、その中でもやはり開館時間を短くしたり、いろいろなイベントでも参加者をちょっと少なめにしたりして、少しでも多くの方に見てもらおうという心配りが非常によかったんじゃないかと思っています。また、新しい意味でも今、オンラインが今、いろいろな意味で取組に対して助成して、専用の配信サイトを開設して、音楽とか芸術とか伝統文化、お笑いなど、多彩なジャンルの動画のオンライン配信を行っている。文化的流行を発信することによって、そういう意味でもおおむね順調に進んでいると評価しました。

以上です。

【部会長】

ありがとうございます。

こちらは皆さんの意見を聞きたいので、ご意見お願いいたします。

【委員】

内部評価で評価できないと言われたものを外部評価するのは難しい。ただ、コロナ禍だからできなかった、だけでなく、その先を考えても動きも感じられ、おおむね順調に進んでいるという評価でいいのではないかと思います。

【部会長】

ありがとうございます。そうしますと、結論部分については、おおむね順調に進んでいる、が全ての委員の意見でありますので、そのようにさせていただきたいと思います。理由づけもほぼ同様なのかなというふうに思いました。こうしたらいいんではないのかといった提案については、委員からもいろいろ出ておりますが、ここは評価の理由になるから、少し、こうしたらいいかというようなところは、別に書くところがあれば、そちらのほうに回したいというふうに思います。ということで、大まかな流れは、事業があつて、事業のやり方は変わったんだけれども、その理由はコロナの影響ということで、それはやむを得ないので、それに代わるオンライン事業等が行われているから、事業自体はおおむね順調に進んでいると、そんな流れで評価の理由をまとめさせていただきたいというふうに思いますが、これでよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

ただ、多少意見もありまして、次の取組の方向性に対する意見のところに行きたいと思いません。

これは私からなのですが、コロナ禍は例外的な事象である。一方、こうした事象があったからこそ創意工夫し、例年の通常業務を超えた取組を行った事業がある。したがって、コロナ禍が収束すれば通常の業務展開に戻ることが予想されるが、一方、コロナ禍を契機とした新たな取組についても継続することが望まれる。こうした新たな取組についても評価を行い、この評価を踏まえて、継続する必要があるものは通常事業に取り込むことが求められると。未来対応で、今後こうしたらいいのではないのか、そんな意見になっております。

外部評価として、ここがいいのかどうなのか、少しこの辺については、事務局からの意見があれば聞いてみたいと思いますが、取りあえず私の意見はそんなところでありまして、次に、お願いしたいと思います。

【委員】

新宿力で創造する安らぎとにぎわいのまちを基に、区民一人一人が新宿の文化や歴史の魅力により一層関心を高め、また愛着を深めていただきたいという思いです。やはりそのためにも一人でも多くの方が参加できるような、学びたいとか、また、訪れてみたいという好奇心を誘って、そういった魅力ある企画や、また広告宣伝、さらに、やはり声かけですね、これをし続けていくことを期待していきたいというふうに思っております。

以上です。

【部会長】

ありがとうございます。

では、次、お願いいたします。

【委員】

取組の方向性について、新宿の魅力、ブランド力を高めるというふうにありますけれども、新宿の魅力、ブランド力というのは何なのか、区民へのまちへの愛着と誇りを持つということで、いま一度検討、見直しをしていただきたいと思っています。フィールドミュージアム、クリエイターズフェスタについても、開催するというだけでなく、開催した後にどのような効果があったのか検証できるような仕組みを検討していただきたいと思います。

以上です。

【部会長】

ありがとうございます。

お願いいたします。

【委員】

区民のまちへの愛着と誇りを育み、多くの人が繰り返し訪れたいまちづくりを推進する、そのためには、新宿区ゆかりの文化人などの貴重な文化歴史資源として、全国に広く情報を発信、埋もれた文化芸術など、新宿の多彩な魅力を発掘、創造、発信し続けることが大切であると思っております。特に、新宿の場合は、いろいろな意味でも、今回の場合はオリンピックで外国人がお見えにならなかったですが、非常に注目されているまちではないかと思っております。そういう意味でも、いろいろな意味で、新しいものをどんどん取り入れて、やっていけばいいかなと思っております。

以上です。

【部会長】

ありがとうございます。

では、こちらもご意見ありましたら、お願いいたします。

【委員】

若い方たちはもうSNSで情報を取るこの時代に、これから先、新宿区もフェイクニュースに対しての対応等々、全く新しい切り口で考える時代になったのではないかというふうに感じています。私事であれなんですけれども、中学校1年生の娘、もう外で食事するという事は一切言わないですね。それで、新宿区内の中小零細の飲食店さんも、コロナがいつ収束するか、収束しても人は戻ってこないというふうに言っている状況から考えると、全く新しい情報共有、情報交換の場づくりというのに一步踏み出す大きなきっかけになるのではないかというふうに考えています。

以上です。

【部会長】

ありがとうございます。今、内部評価の施策評価シートの取組の方向性を見ていたのですが、内容自体はこういう方向なんだろうというふうに思いますし、それに対して我々の意見が矛盾するようなことは書いていないので、よろしいような気はしますが、内部評価の、少し、方向性は書いてあるんですけれども、一応、取組の方向性だから、方向性だけでいいのかもしれないですけれども、具体的な手法が何も書かれていない感じがして、我々のほうでは、オンラインですとかコロナのことですとか、そういったことまで書いているので、少し内部評価で書いてあることだけでは不足しているという、そこまで言えるかどうか分からないけれども、何かもう少し具体的なものがあつたほうがいいのではないのかなという感じはいたしました。ともあれ、今後の取組の方向性については、これが適切だとか、順調だとかいうことではありませんので、それ以上のものはないのかもしれないですけれども、具体的にもう少し書いてもらったかどうかというようなことを外部評価としては書いてもいいのではないのかというふうに思いました。

文化芸術、それから、行政だけが行うものでもないで、民間の取組と行政の取組の分ける基準ですとか、なかなか難しいものはあるのかなとは思いますが、そういった中でも、民間が行っていないような過去の偉人ですとか、そういった人の記念館を造るですとか、独自の事柄、やっているということは見取れました。ただ、それが十分なのかという、これまでもPR

がどうなのかというようなところもありましたので、そういった面は評価してもらいたいなというふうに思いました。

この辺、よろしいですかね。今みたいなまとめになるかと思うのですが、プラスアルファで何かあればと思いますが、よろしければ進めさせていただきます。

ありがとうございます。

それでは、次の、その他意見、感想のほうに参りたいと思います。

こちらはお三方ありますので、お願いいたします。

【委員】

やはりJR新宿駅とかは、いろいろな方が往来されて、外国の方も含めて、いらっしやいまして、私が目にしましたのが、新宿フィールドミュージアムのポスターが掲示されたのがありましたので、やはりこういったこともPRの一つともなりますので、やはり多くの方が、区民の方ももちろんそうなんです、やはり新宿区というのはこういうことをやっているよということのアピールづけというのは非常に、皆さんがやはり高揚したり、あと、ほかの地域の方からも、また新宿ってこういうことだねということの思いで、みんなが注目してもらうような位置づけでなっているかと思っておりますので、いい働きの効果だったなというふうに感じておりました。

以上です。

【部会長】

ありがとうございます。

では、次、お願いいたします。

【委員】

私のほうは、先ほど申し上げたように、国内外からいろいろな人がやっぱり新宿を訪れるんですよね。そのために、訪れるだけじゃなくて、新宿の新たな魅力づくりですね、先ほど他の委員がおっしゃったような新しい魅力づくり、それから、文化芸術活動を推し進めるということにおいて、また訪れたいなという気持ちを持ってもらえるようなものを推し進めてみたらどうかなと思っております。

以上です。

【部会長】

ありがとうございます。

もしもあればということで、お願いいたします。

【委員】

先ほどお話をいただいたメディア等々のところで、その他の意見、感想になったと思うんですけども、ひとり暮らしが3割で、2人暮らしが4割と聞かされたことがあります。ということは、この先10年でひとり暮らしが5割を超えてしまうのではないだろうか、こういう状況の地域として、地域の中で安心して安全に暮らせるというのは、やっぱり行政が大きな力を発揮せざるを得ない、ましてやこの天災、災害等々が頻発すると言われている状況のときに、避難所と一時避難場所は違うこと自体も、やっぱり地域でお知らせをしなきゃならないといったときに、その情報共有、情報交換の場づくりというところに新宿区の行政は動くべきなのではないだろうかというふうに感じていました。

以上です。

【部会長】

ありがとうございます。

意見としては、これは全般に関わってくると思いますが、PRの方法ということもあると思うし、それから、地域によっても違ったものがあるし、それをつなぐといおうか、区民の間でつないでいくということがありまして、結構、この機会もそうだと思いますけれども、いろいろな施設を見に行ったりしていた委員の方もいらっしゃったと思いますので、そういった熱心な区民の方がいらっしゃいますので、それを大切にしていっていただいたらどうなのかというようなことは言えるように思います。行政だけが行うものではありませんので、区民あつての行政でありますので、熱心な区民を大切にしたらどうなのか、そんなご意見かなというふうに思います。

ということで、一応全般的なところをやりまして、終わったかなと思っておりますが、私のまとめで不足したところがあるかもしれないし、事務局のほうからも、こういったまとめではなくて、こういった観点でまとめてほしいというような意見があれば、挙げていただきまして、少しそれを議論して、どうなのかというふうにしたいと思っておりますけれども、漏れている部分があればご指摘のほうをいただきたいと思っておりますので、事務局から発言のほうをお願いできますでしょうか。

【事務局】

事務局でございます。皆様に熱心にご議論いただきまして、様々なご意見いただきました。

経常事業についても、感想ではなく、このようにしたらいかがかというようなご意見もいただきましたので、事務局から提案ですが、改善提案するようなものの中身のものを事務局のほうでピックアップさせていただいて、最終的に事務局から先生に相談させていただいて、部会としてどういう形を出していくのかというところを詰めさせていただいて、その結果を委員の皆様にも見ていただいて、それで決めていくという方法はいかがかと思いましたが、どうでしょうか。

【部会長】

ありがとうございます。様々な意見が出ておりまして、政策提案もアイデアとしてはあったかなというふうに思っておりますが、外部評価という視点から少しふりをかけていきますので、そのふりに漏れてしまうものも出てくるだろうというふうには思っております。まとまったものについては、また後ほど皆様方にメール等でお送りして、そこでご意見を出していただくというふうにしたいと思っておりますので、そんな方向でまとめさせていただくということでご了解をいただければというふうに思います。

よろしいですね。ありがとうございます。

そうしますと、時間的にはまだ早いのですけれども、今日の課題、全て終了いたしました。ということでありますので、終わりにさせていただくことになりましたが、これ以降、全体会もございまして、その辺の内容については事務局から事務連絡ということで説明のほう、お願いできればと思います。よろしく願いいたします。

【事務局】

事務局です。今後の日程でございますが、9月は特に開催はございません。10月に入りまして、10月21日と28日と両日、午後4時からということで、場所は本日の会場と同じですが、委員会としての評価の取りまとめを進めさせていただければと思っております。開催通知については後日お送りさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次回の全体会ですが、評価の取りまとめと併せて、来年度どういった施策を評価対象とすべきかについて提示させていただき、ご意見いただいた上で決めていければというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

また、外部評価実施結果の区長報告というものを11月上旬から中旬に予定してございます。こちらは任意参加となりまして、あくまでセレモニーという位置づけでございますので、無報酬となりますが、もしご都合つく方がいらっしゃれば、ぜひいらしていただければと思ってお

ります。

事務局からの連絡事項については以上でございます。

【部会長】

どうもありがとうございます。今日と、それからおとといとご議論いただいて、ありがとうございました。本来私もそちらのほうに伺って議論すべきだったんですけども、10月の全体会には対面で出席したいと思っております。

それでは、これで第3部会、閉会とさせていただきますと思います。どうもお疲れさまでした。ありがとうございました。

<閉会>